

市議会 9 月定例会

条例改正や補正予算など20議案を審議

市議会 9 月定例会が、8 月 13 日(木)から 9 月 14 日(金)までの 33 日間の日程で行われました。条例改正や補正予算など 20 案件が審議されました。主な議案を紹介します。



一般会計補正予算

第 3 回では、既定の予算総額に 5,000 万円を追加し、歳入歳出予算額をそれぞれ 245 億 6,200 万円とし、第 4 回では、既定の予算総額に 6 億 500 万円を追加し、歳入歳出予算額をそれぞれ 251 億 6,700 万円としました。

●モビリティ実証実験事業費について (400万円)

三島市などと連携し、市が抱える地域課題の解消に向けた新たなモビリティの実証実験を行うため増額します。

●児童福祉施設等補助給付費 (4,274万円)

物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、保育料支援事業と幼児施設の紙おむつ等支給支援事業を行うため増額します。



●道の駅整備事業費 (600万円)

道の駅基本構想を踏まえ、整備に向けた基本計画を策定するため増額します。

●小学校管理運営費 (1,307万円)

須山小学校と富岡第一小学校の体育館にエアコンを設置するため、工事の実施設計を行う経費を増額します。

●集会所建設事業費 (975万円)

須山地区の防災機能を集約し、防災活動の円滑化を図る「(仮称) 須山地区防災コミュニティ拠点」の設計を行うため増額します。

議 案

●裾野市教育委員会委員の任命について

9 月 30 日(木)をもって任期満了となるため、根上泰子氏を引き続き任命しました。任期は令和 8 年 10 月 1 日(木)から令和 12 年 9 月 30 日(金)までです。



●裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会議員の議員報酬と、市長、副市長及び教育長の給料月額を改定するとともに、市長、副市長及び教育長に通勤手当を新設しました。

●裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び裾野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、学校設置者等及び民間教育保育等事業者に児童等の心身の健全な発達に寄与することを目的とし講ずべき措置が定められたことから関係条例を改正しました。

●裾野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正することについて

消費生活センターは、9 月 28 日(月)からベルシティ裾野 1 階(佐野 1039 番地)へ移転しました。移転に伴い、所在地を定める条例の一部を改正しました。



●裾野市児童館条例を廃止することについて

こども家庭センターへの機能集約に伴い、休館している南児童館の運営を終了するため、児童館条例を廃止しました。児童館的機能は、こども家庭センターに集約されています。